

事業報告書

(自 令和 6年10月1日 至 令和 7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 山下レディースクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市島瀬町4番19号
- (3) 設立認可年月日 平成14年 9月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 9月13日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	山下レディース クリニック	4210226934	長崎県佐世保市島瀬町 4番19号	一般病床3床 療養病床0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 6年11月20日 令和6年度決算の決定
- 令和 7年 9月30日 第25期(自令和7年10月1日至令和8年9月30日)の
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 山下レディースクリニック

所在地 長崎県佐世保市島瀬町4番19号

貸 借 対 照 表

(令和 7年 9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,997	I 流 動 負 債	38,130
II 固 定 資 産	45,628	負 債 合 計	38,130
1 有 形 固 定 資 産	9,238	純 資 産 の 部	
2 そ の 他 の 資 産	36,390	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	13,495
		純 資 産 合 計	23,495
資 産 合 計	61,625	負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,625

法人名 医療法人 山下レディースクリニック

所在地 長崎県佐世保市島瀬町4番19号

損 益 計 算 書

(自令和6年10月1日至令和7年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,229
2 事業費用	81,041
本来業務事業利益	△ 812
事業利益	△ 812
II 事業外収益	394
III 事業外費用	0
経常利益	△ 418
税引前当期純利益	△ 418
法人税等	71
当期純利益	△ 489

法人名 医療法人 山下レディースクリニック

所在地 長崎県佐世保市島瀬町4番19号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	61,625 千円
2. 負 債 額	38,130 千円
3. 純 資 産 額	23,495 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,997
B 固 定 資 産	45,628
C 資 産 合 計 (A + B)	61,625
D 負 債 合 計	38,130
E 純 資 産 (C - D)	23,495

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 山下レディースクリニック
理事長 山下 隆 則 殿

私は、医療法人 山下レディースクリニックの令和7会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月25日

医療法人 山下レディースクリニック
監 事 松 永 優

